

科目ナンバリング		U-LAS03 10006 SB48							
授業科目名 <英訳>	外国文献講読（法・英）I-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1				担当者所属 職名・氏名	公共政策大学院 教授 齊藤 真紀			
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）		
開講年度・ 開講期	2026・前期		曜時限	火3		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向
【授業の概要・目的】									
日本法は、西洋法を継受して発展してきたところ、西洋法にもそれぞれに歴史があり、特色がある。西洋法を代表する代表的な国（英・米・独・仏）の法の歴史と特色を理解し、相対化することは、日本法の沿革と現在の立ち位置を理解し、将来の向かうべき方向を考えるにあたり、有益である。本授業においては、比較法における代表的な文献の講読を通じて、比較法の基礎と上記の代表的な諸国の法の特徴を学ぶ。									
【到達目標】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的文書を含む、専門的な英語文献の読解力を身につける。</li> <li>・ 精確な日本語訳ができるように、日本語の表現力を高める。</li> <li>・ 比較法に関する知見を習得する。</li> </ul>									
【授業計画と内容】									
Mathias Siems, The Comparative Law, 3rd ed. 2022 (Cambridge University Press) を講読する予定である。									
第1回 イン트로ダクション 指定文献を講読する上で知っておくべき前提知識の提供や、授業の進め方についての説明などを行う。									
第2回～第14回 講読 指定文献を数ページずつ講読していく。 指定箇所を事前に数名ずつ割り当て、事前に提出された翻訳を検討する形で授業を進める。授業後に、リアクション・ペーパーの提出を求める。									
《期末試験》									
第15回 フィードバック（具体的方法は別途連絡する）									
【履修要件】									
外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。									
【成績評価の方法・観点】									
平常点40%（授業への出席状況・質疑における受け答え（20%）、和訳の提出状況・出来（20%））および期末試験60%を組み合わせる。									
----- 外国文献講読（法・英）I-E1(2)へ続く -----									

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)

**[教科書]**

授業に必要な資料はプリントを配布する。

**[参考書等]**

（参考書）

授業中に紹介する

**[授業外学修（予習・復習）等]**

毎回の授業において、事前の十分な予習が必須である。和訳の出来が悪い場合、平常点評価が低くなる。分からない単語等は調べた上で概ね意味を確認しておくこと。授業中および授業後には、授業で扱った部分の正確な和訳・内容理解をまとめておくこと。

**[その他（オフィスアワー等）]**

必要な資料及び情報については、KULASISまたは代替的な手段を通じてやりとりします（初回の授業で説明します）。初回よりも前に連絡すべきことがあれば、KULASISを通じてお知らせします。

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

**[主要授業科目（学部・学科名）]**

法学部